

調査報告 津軽塗技術保存について

○津軽塗技術保存会

場 所：青森県弘前市 旧紺屋町消防屯所

取材先：津軽塗技術保存会 会長 今 照芳氏
副会長 木村正人氏
弘前市教育委員会文化財課 主事 葛西麻美氏



内 容：

① 現在の保存会の構成

	正会員	準会員	賛助会員	行政会員	計
会員数	19	2	3	4	28
内訳	職人	職人	・青森県漆器協同組合 連合会 ・商店	・市教育委員会文化財課 ・市商工労政課 ・市博物館長 ・県工業研究所	

※事務局は市教育委員会に置き、文化財課職員が事務局を担っている。

② 保存会の活動経緯

活動のきっかけは、平成7年に津軽家より津軽漆塗手板（514枚548面）が寄贈されたことだった。古作の技法解明のため調査研究の母体として古津軽塗保存会設立準備委員会が結成され、平成13年の津軽塗技術保存会設立に至った。

平成27年には弘前市無形文化財指定、平成28年に青森県技芸指定を経て、平成28年に国の重要無形文化財に認定された。

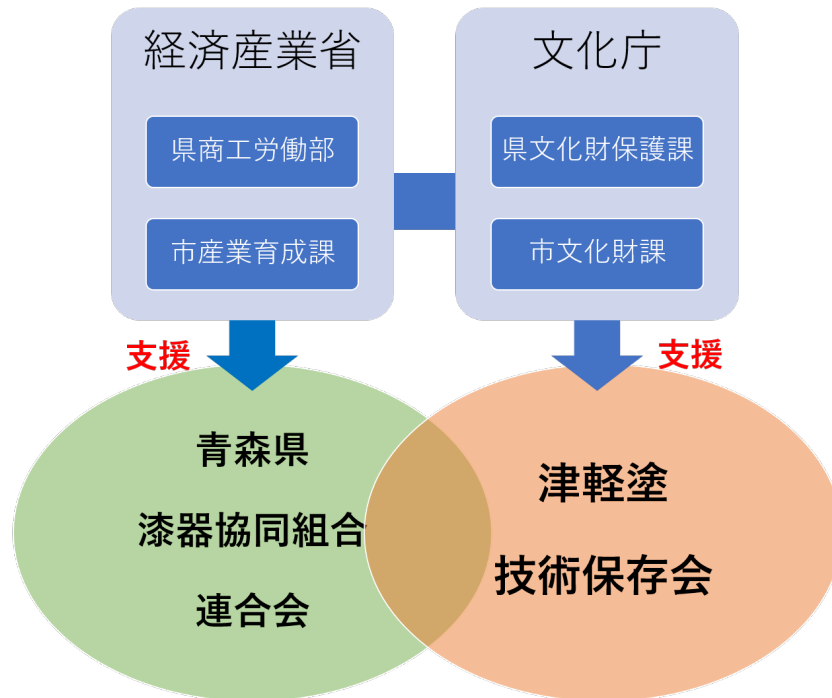
平成7年3月	津軽家より津軽漆塗手板（514枚548面）寄贈
平成13年9月	設立準備委員会 結成
10月	保存会設立
平成14年6月	津軽塗手板調査委員会 設立
平成15年2月	若狭塗（福井県小浜市）調査
平成16年2月	輪島塗（石川県輪島市）調査 古津軽塗再現制作開始
平成19年2月	「古津軽塗再現調査報告書」刊行
平成21年	県重宝津軽塗五段重等の再現制作 （ふるさと文化再興事業）
平成22年	いろいろ塗花見弁当の再現制作 （芸術文化振興基金助成金）
平成23年	重要無形文化財伝承事業開始
平成27年12月	弘前市指定無形文化財指定・保持団体認定
平成28年8月	青森県技芸指定・保持団体認定
平成29年10月	重要無形文化財指定・保持団体認定
12月	シンポジウム開催
平成30年3月	「古津軽塗再現技法調査報告書」刊行

○津軽塗技術保存の取り組みと組織構成

場 所：地方独立行政法人 青森県産業技術センター 弘前工業研究所
 取材先：弘前工業研究所デザイン推進室 地域工芸担当（保存会行政会員） 小松 勇氏
 弘前市教育委員会文化財課 係長（保存会事務局） 小石川透氏

内 容：

① 業界の組織構成と支援の流れ



文化と産業両方の視点で連携を取り、物そのもののだけでなく技術や歴史を含めた価値を再認識し保存していきたいとの考えを聞かせていただいた。

② 伝承者の育成

津軽塗後継者育成研修事業（経産省）

主催	青森県漆器協同組合連合会 市産業育成課
対象	・ 漆工経験不問 ・ 市内在住 50 歳以下
研修場所	弘前職業能力開発校第二校舎 2 階
研修期間	約 3 年半 / 週 3 日（午前のみ）
受講料	月 5,000 円（道具代等別途負担）
内容	主に津軽塗 4 大技法の技術研修 （唐塗・ななこ塗・紋紗塗・錦塗）
備考	研修終了後、希望があれば保存会主催の技術伝承事業に応募でき、研修を継続することができる。

津軽塗技術伝承事業（文化庁）

主催	津軽塗技術保存会 市文化財課
対象	・ 2 年以上の漆工経験者 ・ 主に地元出身者
研修場所	弘前市旧紺屋町消防屯所 （研修内容によって変更あり）
研修期間	3 年
受講料	無料（道具代等は負担あり）
内容	・ 1 年ごとに研修目標や課題を設定し、制作に取り組む ・ 年 2 回（春・秋）の「特別発表会」で展示見学の一般開放
現在	塗部門 3 名 木地部門 2 名 在籍中

組合連合会が実施する研修を終えて引き続き技術指導を希望する者は、保存会が実施する伝承者養成事業に応募でき、確かな技術伝承まで根気強く育成を行っている。

お話の後には、津軽家より寄贈された「津軽漆塗手板」の調査研究とともに再現制作された手板を実際に見せていただき、その500以上にも及ぶ多彩な技法を興味深く拝見した。



○津軽塗の展示

場 所：弘前市立観光館2階 津軽塗展示コーナー

最後に、市の観光館2階の展示コーナーを見学する。

「弘前ねぶた」や「こぎん刺し」「あけびづる」「ブナコ」などの民工芸品の展示とともに、津軽塗の展示コーナーが設置され、津軽塗の4大技法の解説パネルや48工程にわたる重箱見本、使われる道具などが分かりやすく展示され、一般や観光客まで広くPRできるような施設になっていた。



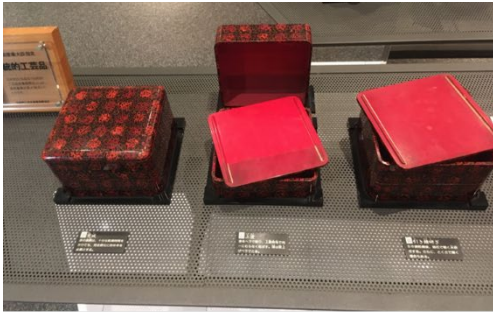
全体の様子



重箱制作工程

道具の紹介

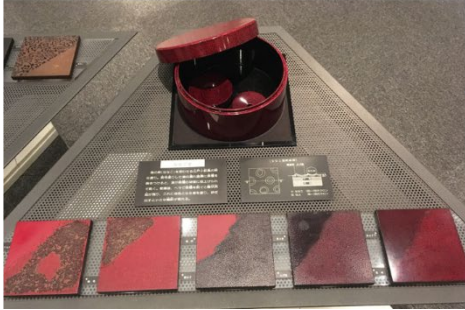




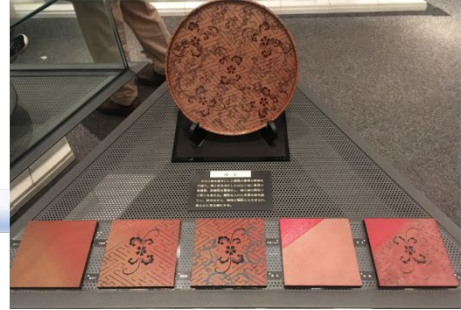
唐塗



紋紗塗



ななこ塗



錦塗